

第 10 回地区庶務担当理事連絡協議会

(平成 29 年 3 月 22 日開催分)

△安達副会長挨拶

安達府医副会長は冒頭、石原慎太郎元東京都知事や学校法人森友学園籠池理事長の証人喚問など騒がしい中央情勢であると前置きした。さらに、安倍首相は共謀罪なくして 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを開催出来ないと主張し、閣議決定した上で、今国会での成立を目指すことを説明した。一方で、共謀罪は過去 3 度廃案になった法案でもあり、現在の衆議院・参議院の圧倒的多数を自公政権が占める中で、野党の徹底抗戦もあり可決に繋げられるかどうかは安倍政権にとって正念場であるとの見解を示した。

続いて、アメリカのトランプ大統領は就任 2 ヶ月後の世論調査にて、37%という異例の低支持率を叩き出し、各方面でも様々な軋轢を生んでいるが、日本はアメリカの TPP 離脱を受け、一国主義の経済政策の中でどのような条件が求められるのか十分な注意を払わなければならないと警鐘を鳴らした。

さらに、アベノミクスの大胆な金融緩和を理論的に主導した経済学者は、最近になりアメリカのノーベル経済学賞であるシムズ氏の理論に接して、「目からウロコが落ちる思いである」との発言を紹介し、安倍内閣が今後もアベノミクスを継続するかが注目すべきであるとした。

最後に、医療を含む社会保障政策が従来通り国民に公平公正に適用されることが重要であり、政府の動向を引き続き注視しなければならないとし、挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 社会保険診療報酬等振込時における諸費用（会費・保険料等）の支払方法等の変更について（谷口理事）

府医会費および会館保全特別会費は社会保険診療報酬から控除するとの徴収方法が府医規定に定められているが、平成 29 年 4 月より京都銀行が行う社会保険診療報酬からの会費等の引去り業務ができなくなることに伴い、口座振替による会費徴収方法に変更となることを説明。

また、府医第 197 回臨時代議員会において、会費賦課徴収規定ならびに会館保全特別会費賦課徴収規定の改正について、承認されたことを報告した。

2. 最近の中央情勢について（米林理事）

2 月下旬から 3 月中旬にかけての社会・医療保険状況について、改正道路交通法や遠隔診療の話題を中心に説明した。

3. 認知症に係る運転免許更新等における診断書提出に関する改正道路交通法施行について (西村理事)

平成 29 年 3 月 12 日より改正道路交通法が施行され、75 歳以上の高齢者を対象に改正前は 3 年に 1 度の免許証更新時に受けることとされていた認知機能検査について、信号無視や一時不停止などの違反行為があれば、3 年を待たずに新設された臨時認知機能検査を受けることとなると説明。さらに、認知機能検査で認知症のおそれがあると判断されれば、臨時適正検査（医師の診断）を受け、又は、命令に従い主治医等の診断書を提出しなければならないと付け加えた。

また、日医が作成した「かかりつけ医向け認知症高齢者の運転免許更新に関する診断書作成の手引き」には、診断書作成フローチャート等が掲載されていると紹介し、当面の対応としてご不明点等は、京都府警察本部運転免許試験課臨時適正検査係（TEL:075-631-5181 内線 412）までご相談いただきたいと依頼した。

4. 医療安全シンポジウムについて（大坪理事）

と き 4 月 9 日（日）午後 1 時 30 分～4 時

と ころ 京都府医師会館 3 階 3 1 0 会議室

上記の日程で開催することを報告。府・市民に医療安全を啓発していきたいとし、積極的な参加を求めた。

5. 地区医師会学術講演会一覧表のご提出のお願いについて（小野理事）

日医生涯教育制度における単位の取得状況について、会員からの問い合わせが多くなっているとの現状を報告し、府医主・共催の学術講演会だけでなく、地区医主催の学術講演会も平成 28 年度より導入した日医研修管理システムに登録し、会員の単位把握に遺漏なきように努めたいと説明。

毎月 20 日頃までに翌月開催予定の学術講演会一覧を府医まで提出いただきたいと依頼した。

6. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

4 月に予定している府医学術講演会を紹介し、多数の参加を募った。

7. その他

なし。

8. 地区からのご意見・ご要望

古村庶務担当理事（福知山）から、3月23日に福知山医師会が移転することが報告された。

新住所：〒620-0042 福知山市北本町二区35-1

※電話番号・FAX番号ともに変更なし